

3. 関連する計画やまちづくりの取組状況

3-1. 未来につなぐまちづくり・自然と文化を活かした調和型のまちづくり

2016（平成28）年3月に策定された「小川町都市計画マスタープラン」では、「未来につなぐまちづくり」及び「自然と文化を活かした調和型のまちづくり」を理念に定めています。

（1）まちづくりの目標

表 まちづくりの目標

【資料】小川町都市計画マスタープラン（平成28年3月）

理 念	目 標
① 未来につなぐ まちづくり	<ul style="list-style-type: none">・人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトな市街地形成・既存都市基盤を有効活用した市街地形成・地域間ネットワークの強化・これまでのまちの発展形成を踏まえた中心市街地の再生
② 自然と文化 を活かした 調和型の まちづくり	<ul style="list-style-type: none">・各地域に存在する自然・歴史・文化・産業資産の継承・発展・まちの資産を連携したまちづくり・まちの中央を流れる槻川を活かしたまちづくり・本町の特性、資産を活かした様々な取組が調和することで生活環境が向上するまちづくり

（2）将来都市構造

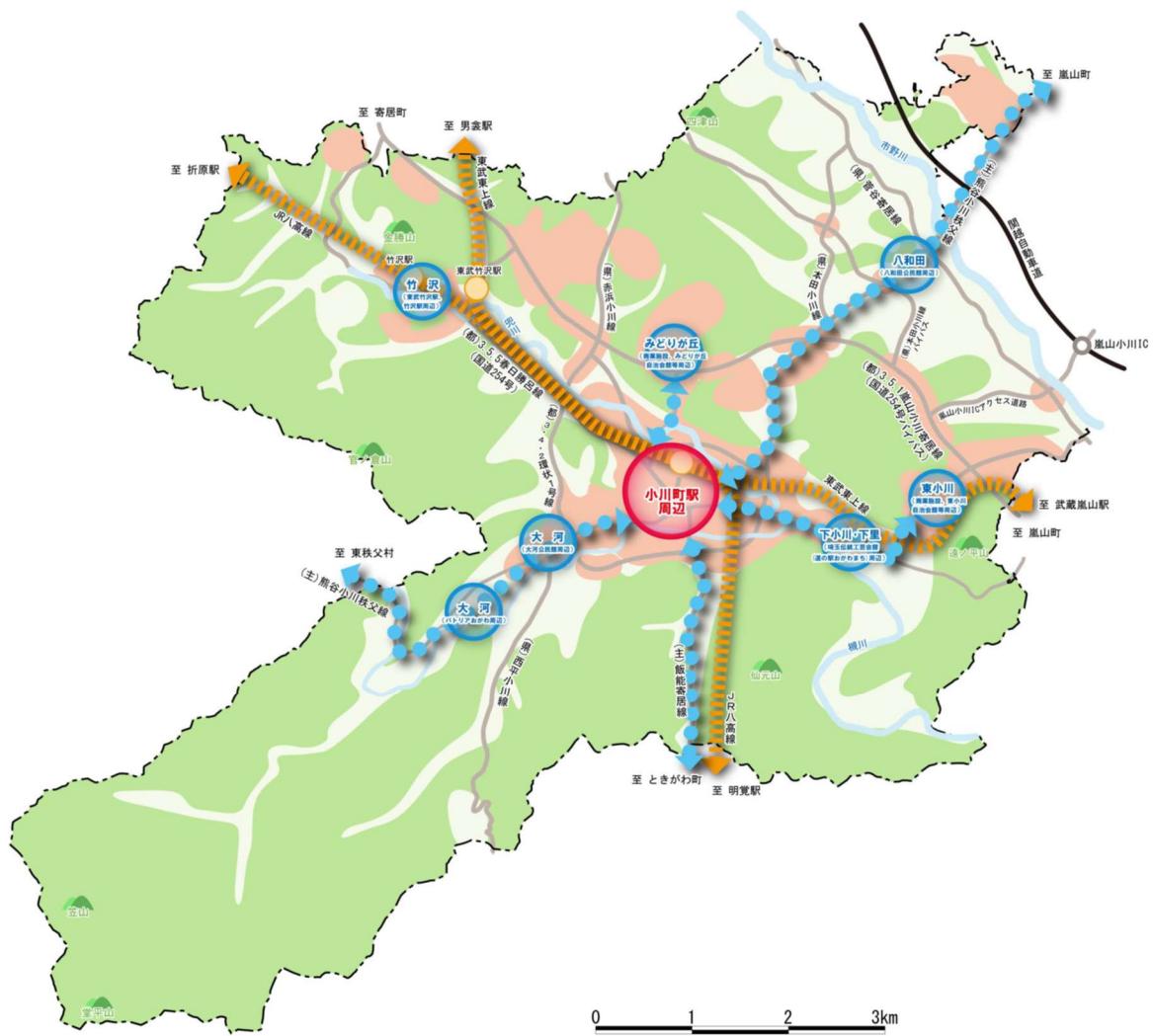
小川町都市計画マスタープランでは、町内に以下の拠点を設定しています。

（なお、地域拠点は、小川町第5次総合振興計画のまちの将来像のなかでは「地区拠点」の呼称となっています。）

表 将来都市構造における拠点の位置づけ

【資料】小川町都市計画マスタープラン（平成28年3月）

拠点	場所	方向性
小川町駅周辺 中心拠点	交通結節点である小川町駅周辺	<ul style="list-style-type: none">・既存の商業・医療・行政サービス機能の維持・暮らしの質を高める都市機能の集積・街なかへの居住促進・観光PRの場としての強化・駅北側の未利用地の有効活用、都市機能立地の推進
地域拠点 (7拠点)	各地区的公民館や生活サービス施設がまとまって立地している箇所	<ul style="list-style-type: none">・各地区での様々な活動の拠点



凡 例	
○	小川町駅周辺中心拠点
○	地域拠点
↔	公共交通軸（鉄道）
↔	公共交通軸（バス）
—	幹線道路軸
—	河川軸
■	都市的な土地利用を優先していくゾーン
□	人と自然が共生した集落ゾーン
■	自然環境を保全するゾーン

図 将来都市構造

【資料】小川町都市計画マスターplan (平成28年3月)

3-2. 公共交通網の形成

2016（平成28）年3月に策定された「小川町地域公共交通網形成計画」では、「みんなが今よりも快適に移動でき、地域活性化にも資する公共交通環境の実現」を理念に定めています。

（1）理念と目標

【理念】
みんなが今よりも快適に移動でき、
地域活性化にも資する公共交通環境の実現

- 目標① 高齢者等が自ら移動でき、健康的に暮らせる公共交通手段の導入**
- 目標② 町民が利用したいと思え、生活の質を維持できる公共交通環境の形成**
- 目標③ 小川町駅周辺のにぎわい創出や観光振興など、町の活性化に資する施策の推進**
- 目標④ 公共交通の利用促進や環境負荷軽減に資する施策の推進**

（2）公共交通網の将来像

町内において以下の軸・乗換拠点を設定しています。

	役割と方向性	該当する交通機関等
広域幹線軸	<ul style="list-style-type: none">・既存鉄道2路線は、本町の公共交通網の広域幹線を担う軸として位置づけ、本町～近隣市町及び県南部・東京都を結ぶ機能を、今後も維持します。・既存町外バス3路線は、本町の公共交通網の幹線を担う軸として位置づけ、中心拠点～地域拠点及び集落部～隣市町村を結ぶ機能を、今後も維持します。	東武東上線 JR八高線
幹線軸	<ul style="list-style-type: none">・既存町内バス2路線は、本町の公共交通網の幹線を担う軸として位置づけ、中心拠点～地域拠点及び住宅団地を結ぶ機能を今後も維持します。	みどりが丘循環 小川パークヒル線
支線軸	<ul style="list-style-type: none">・公共交通空白地域の新たな交通は、本町の公共交通網のうち、地域をきめ細かくカバーする支線を担う軸として位置づけ、各地域～幹線軸を結ぶ機能を確保します。・幹線軸へつなぐことにより、相互が一体となって路線維持を図る役割を担うこととします。	小川町デマンドタクシー
交通結節点	<ul style="list-style-type: none">・町の中心的な公共交通結節点として小川町駅の機能の充実を図ります。	小川町駅周辺 (南口、北口)
乗継拠点	<ul style="list-style-type: none">・乗継拠点は、各地域の幹線軸と支線軸の乗継機能、端末交通から幹線軸への乗継機能を確保します。	7か所 =都市計画マスタープラン上の「地域拠点」

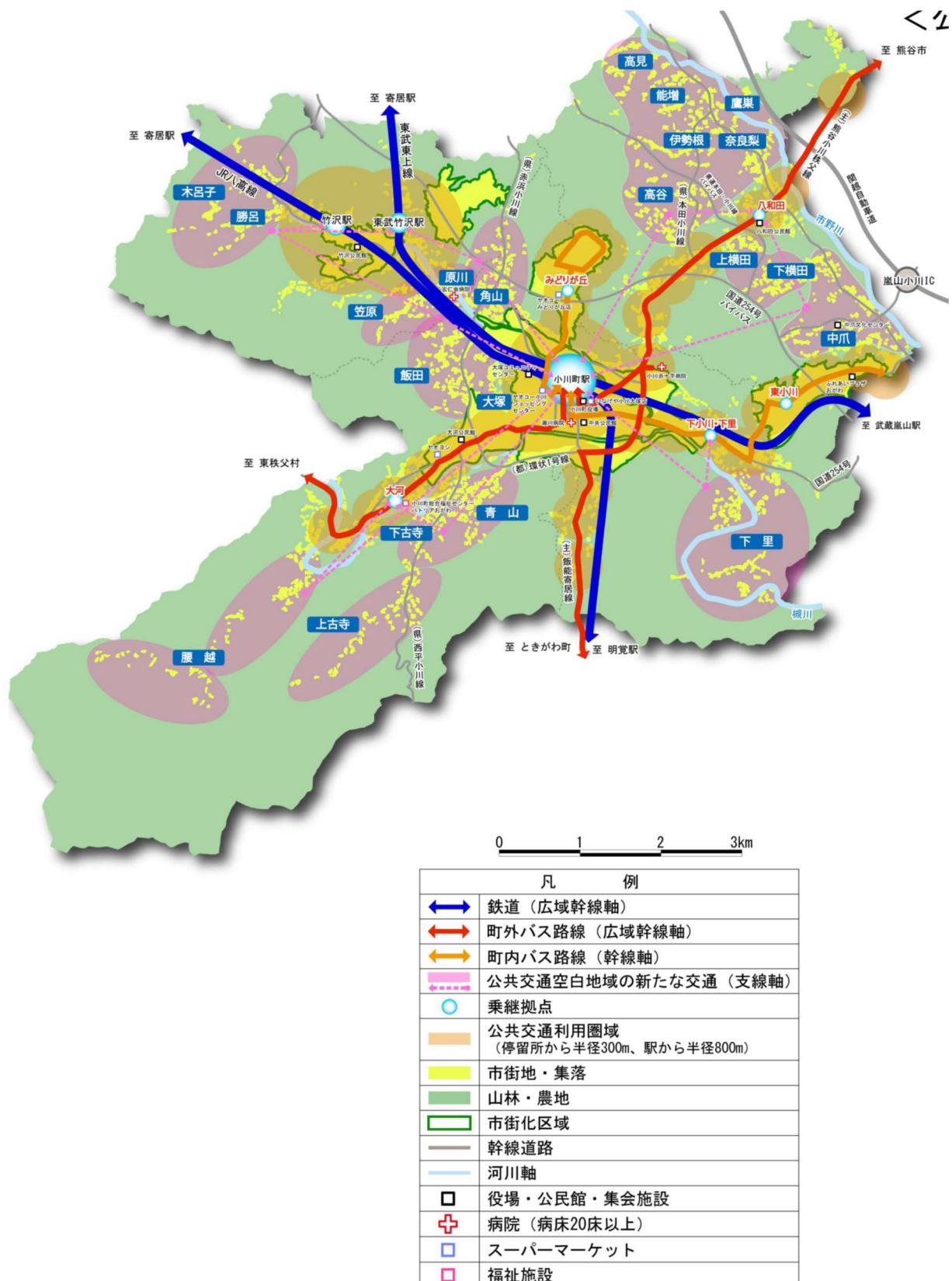


図 公共交通網の将来像

【資料】小川町地域公共交通網形成計画（平成28年3月）

3-3. まちづくりに関する様々な取組

(1) 栃木親水公園の整備

栃木親水公園は、埼玉県施工水辺再生事業の遊歩道に続き「モミジと水車」をテーマに整備され、2013（平成25）年5月に開園しました。

園内は、憩・健康・寛ぎの3つのエリアからなり、憩いの場にはあづま屋とトイレ、健康の場には高齢者向けの健康遊具、寛ぎの場には大小50本のモミジ植栽と発電機能を有する水車小屋がそれぞれ配置されています。

栃木親水公園は、公園本来の利用のほかに、地域の祭事やイベントの会場としても活用されています。



図 栃木親水公園

(2) 景観モデル地区「和紙のふるさと・商都小川町」の取組

本町は、2017（平成 29）年 7 月に新たな景観モデル地区として「和紙のふるさと・商都小川町」に指定されました。

景観モデル地区としては、「歴史を感じることができる町並みの形成と、住民がそれを財産として豊かに暮らし、にぎわいのある元気な地区」を将来像に定め、官民が連携して取り組んでいます。

表 景観モデル地区での取組概要

⑤ 過年度成	H26	
	H27	まちなか散策ツアーおもてなし案内員養成。
	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・小川町観光協会によるまちなか散歩ツアー開始 ・景観モデル地区推薦のため、地区的建物所有者と町関係課職員で懇談会を開催 ・担当職員による景観モデル地区まち歩きへ参加（4 地区）、景観行政セミナーや景観行政施策研究会へ参加 ・景観まちづくり講演を町職員研修で開催（3 月 28 日）
	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー制度等を活用した勉強会の開催 ・NPO 法人等と連携したまちづくりイベントの開催 ・景観モデル地区まち歩き
⑥ 取組スケジ ュール	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー制度等を活用した勉強会の開催 ・景観モデル地区内で景観研究会を発足し、景観づくりの指針を作成着手 ・NPO 法人等と連携したまちづくりイベントの開催
	H31	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー制度等を活用した勉強会の開催 ・景観づくりの指針の作成、景観行政団体に向けての研究を行う ・NPO 法人等と連携したまちづくりイベントの開催
	H32	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー制度等を活用した勉強会の開催 ・景観計画（案）の策定着手、景観行政団体に向けて調整を進める ・NPO 法人等と連携したまちづくりイベントの開催
	⑦ モデル地区 としての 到達点	・景観モデル地区の景観ルールづくり。

【資料】景観モデル地区カルテ（平成 29 年 7 月作成）



図 景観モデル地区選定記念のまち歩き・講演会の開催（県、NPO、町の共同開催）

(3) NPOによるまちづくり活動

本町で活動するNPO（NPO法人小川町創り文化プロジェクト）が、県や町と連携しながら、地域資源を生かした活性化を目指して、様々なまちづくり活動に取り組んでいます。

<取組の一例>

- 五軒長屋の実測調査（登録有形文化財申請）
- 専門家を招いたシンポジウムの開催
- まち歩きの開催
- 歴史的建物のリノベーション
- プレイスメイキング（空き地を広場に変える取組）

- ・空き地を広場に変える取組「まちもり広場」。完成後、日常は自由な集いの場として開放。週末などにはワークショップやマルシェ、クラフト市などの会場として利用可能



■地域遺産の調査とマップづくり

- ・県の補助事業を活用して、町内外の方々が参加した宝探し、ワークショップなどをを行い、その成果をもとに町並みマップを作成

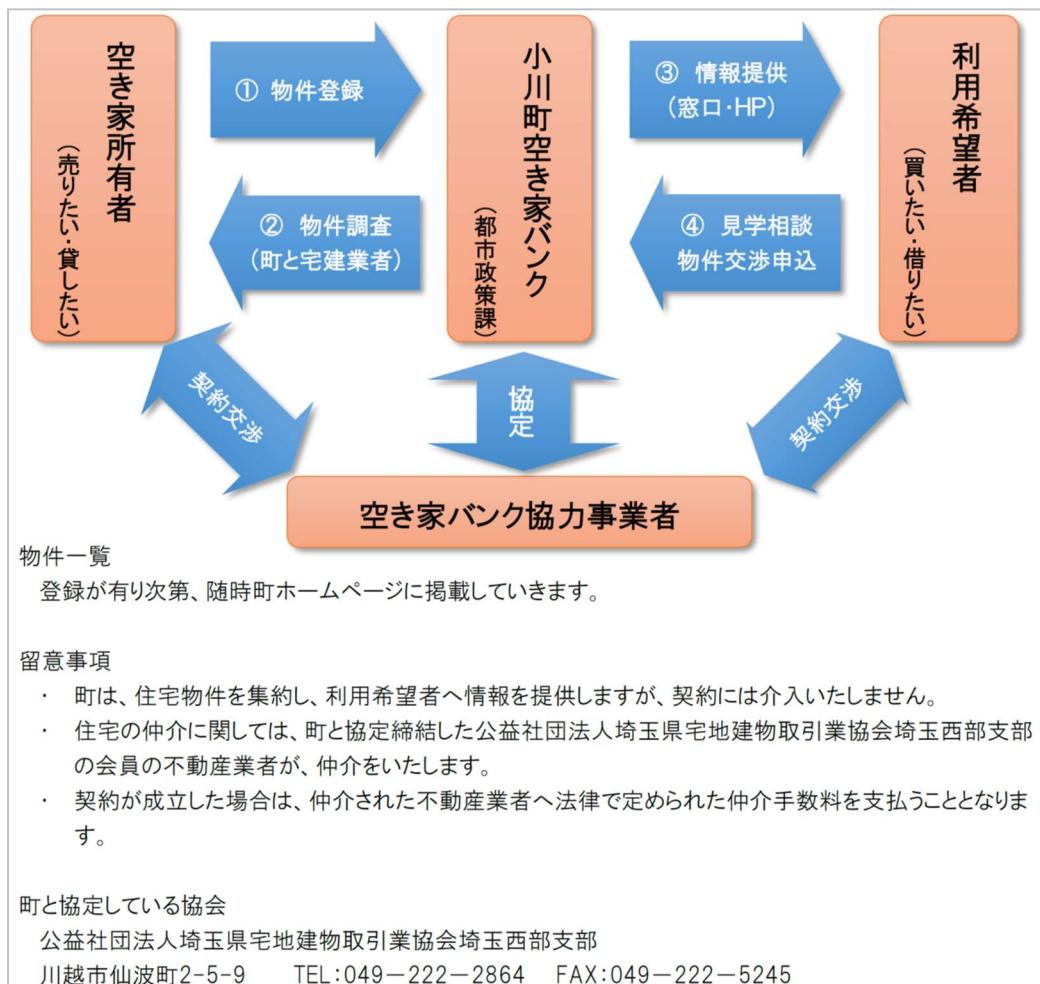


図 町並みマップ

3-4. 関連分野の主な計画及び取組

(1) 小川町空き家情報バンクの設置

空き家の所有者から貸したい、売りたい物件を登録していただき、小川町に移住・定住等を希望する方に対し、町内の空き家物件を紹介する制度です。



<過去の成約物件>



図 小川町空き家情報バンクの概要

(2) 小川町移住サポートセンター事業

町では、人口減少問題に対処すべく、移住者の確保を図るため、各種情報を集約化し、移住希望者に情報提供等を行うことによって、本町への移住が円滑になることを目的に、本事業を実施しています。

本事業は、都市農山村交流や里山保全等に取り組む町内の「NPO 法人霜里学校」が運営します。

<取組の一例>

- 移住サポートセンターの開設（小川町駅近くにある観光案内所に併設）
- サテライト窓口の開設（分校カフェ MOZART 内）
- 移住サポートセンターのホームページ開設
- 空き家の情報、暮らしの情報等の集約、移住希望者への提供
- フリーペーパーの発行・無料配布
- 物件見学会の開催
- 移住体験ツアー（1泊2日）の開催（平成30年7月は台風のため中止）



(3) 旧小川小学校下里分校の跡地活用

2011（平成 23）年3月に廃校となった下里分校は、2013（平成 25）年に町が活用方法を公募し、現在は「N P O 法人霜里学校」が管理・運営を行っています。

町では、地域資源 P R 抱点整備事業として、用務員棟を地域資源 P R ・観光・交流スペースとして整備する事業を実施し、2018（平成 30）年 4 月には「無料休憩所&分校カフェ MOZART（NPO 法人霜里学校がカフェを運営。地元食材を使用した軽食や加工品、農産物を販売）」としてオープンしました。

また、移住サポートセンターのサテライト施設（情報提供、希望者受付・相談業務等に対応）としても活用しています。



図 旧小川小学校下里分校の跡地活用

左：改修した施設の全景、右：分校カフェ MOZART 正面入口

(4) 小川町駅周辺の空き店舗等への出店支援

中心市街地における商業振興の一環として、小川町駅周辺の空き店舗等への出店希望者に対して改修費や賃借料を対象とした補助事業を実施しています。

①対象事業

小売業、飲食店（酒場、ビアホール、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く）、持ち帰り・

配達飲食サービス業

小川町駅周辺の集客やイメージアップに寄与すると認められる事業

②対象地域

都市計画法第8条の規定に基づく小川町内の商業地域

③補助対象経費

店舗等改修費 2分の1以内 補助限度額 50万円（初回のみ）

店舗等賃借料 2分の1以内 補助限度額 25,000円／月 開店から12ヶ月間

※町の要綱に基づく工事で、事前に申請し、決定を受けた工事が対象です。

④補助対象の要件

週5日昼間の営業が可能で、事業を2年以上継続して行う見込みがあること。

新規出店者と店舗所有者が2親等以内の親族でないこと

町税等の滞納がないこと など

⑤その他

改修工事の施工業者は町内に事業所を有する業者とします。

補助の決定に当たっては、事業サポート機関（小川町商工会）の審査を経て判断します。

(5) 小川町元気な農業（おがわ型農業）応援計画

町では、町内農家が実施してきた創意工夫や努力を町の強みとして生かしていく施策として、小川町のブランド化を推進しています。

小川の資源を活用している農業、創意工夫や努力をしている農業、有機農業、豊富な微生物量を有する農業等に取り組む農業を「おがわ型農業」として認証し、生産者にはロゴ等の使用を認め、町のホームページ（おがわんプロジェクト）や冊子（OGAWA'N PRESS）で生産者の取組を紹介する等、農業振興施策を展開しています。

3. おがわ野菜のブランド化

(4) 「OGAWA'N Project」はみんなで作るプロジェクト

みんながプロジェクト参加者です。これから長い時間かけて有機的に繋がっていくことで、自然環境の維持、農業の活性化、消費者の美味しい笑顔も推進者になります。



◎生産者による「宣言」が小川町の農業を牽引し、元気にしていきます。

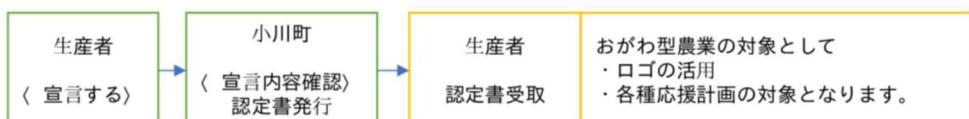


図 おがわんプロジェクトの概要
【資料】小川町元気な農業（おがわ型農業）応援計画（平成29年3月）

(6) 公共施設の統廃合

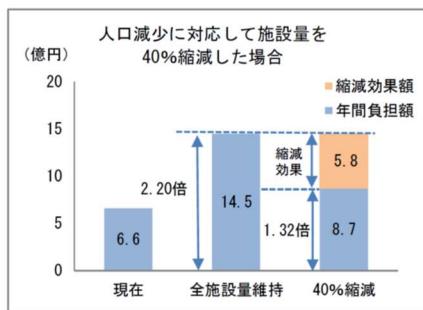
①将来的な総保有資産量の適正化

公共施設は、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、人口が減少に転じたにもかかわらず、施設量が維持されており、また、昭和50年代後半及び平成の初頭に集中して整備が行われ、その施設の改修・更新時期の集中による財政的な負担の増大が予想されます。

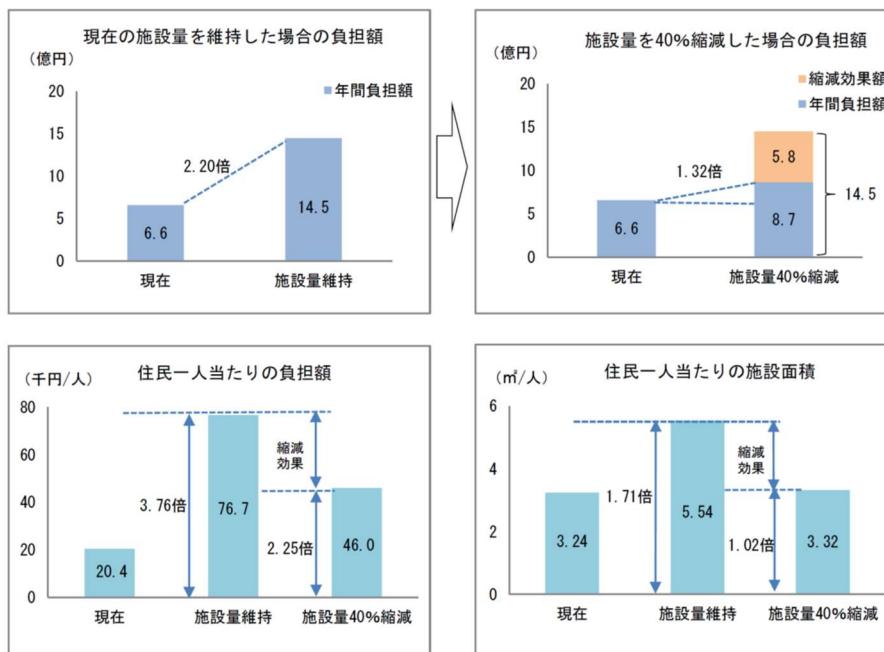
現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は現在の2.2倍となり、毎年約8億円の財源が不足すると予測されます。

そのため、町では、将来的な人口減少に対応し、施設の複合化や集約化、長寿命化を進めて資産の有効活用を図り、現在の施設総量の40%削減を目指します。公共施設等のあり方の検討や全庁的な取組の中で、将来的な総保有資産量の適正化を目指します。

人口減少に対応して施設量を40%縮減した場合



施設量を40%縮減した場合の縮減効果



(公共施設等更新費用試算ソフト)

図 施設総量の適正化目標及び縮減効果

【資料】小川町公共施設等総合管理計画（平成27年3月）

②中央公民館等再編個別計画

小川町公共施設等総合管理計画にもとづく個別計画として、所在地が比較的近く、集会施設的な要素などの重なる部分があることから、中央公民館、町民会館（コミュニティ棟）、図書館、ココット（子育て総合センター）を対象に、施設の集約化等を検討し、個別計画を策定しています。

本個別計画では、対象施設のうち、中央公民館は取り壊しや民間譲渡等をすることで施設量の削減を図るものとしています。

- ① 集会施設として役割が重なる部分が多く設置場所も近い町民会館等と中央公民館を統合します。建築後 50 年以上経過し、老朽化対策及び耐震工事の改修が必要な中央公民館施設は廃止し、機能は町民会館等に移転します。中央公民館施設は取り壊しや民間譲渡等をすることで施設量の削減を図ります。
- ② 町民会館の耐震工事及び中央公民館の機能移転に対応するため施設改修工事を行います。
- ③ 子育て支援センターは平成 30 年度より子育て支援事務の拠点施設（子育て支援事務のワンストップ化を実施）とし、雨漏りが発生している屋根等の改修や不足している駐車場の整備等も行い中央公民館機能も受け入れます。
- ④ 図書館の会議室等に中央公民館機能を受け入れ、必要に応じて改修を行い施設の有効利用を図ります。
- ⑤ 今回の再編により下記のとおり公共施設の床面積を削減します。

施設名	再編前 延床面積(m ²)	再編後 延床面積(m ²)
中央公民館	905.00	0
町民会館(コミュニティ棟)	1,727.43	1,727.43
図書館	3,071.00	3,071.00
子育て支援センター	649.00	868.23
合計	6,352.43	5,666.66
削減延床面積		685.77

図 再編対策の内容

【資料】小川町公共施設等総合管理計画に基づく個別計画
(中央公民館・町民会館・図書館・子育て支援センター再編個別計画)
(平成 29 年 12 月)